事例No.	1349
公表年度	R2
団体の属性	複数団体
団体名	東京都狛江市、小金井市、八王子市、昭島市、調布市、国立市、東久留米市

事例区分	公営企業

タグ	・事務の共同実施 ・ICT ・（行政改革）業務の効率化

事例種類	複数部局にまたがる業務の標準化

事例内容・タイトル

７市共同での公営企業会計システムの共同調達（地方自治法に依拠しない取り組み）

出典

人口減少社会等における持続可能な公営企業制度のあり方に関する研究会報告書
（令和３年３月）

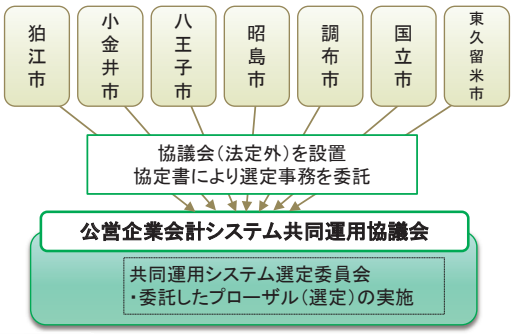
（事例紹介②）地方自治法に依拠しない取組： 東京都狛江市ほか6市

【事務の共同処理の概要】

共同団体：狛江市、小金井市、八王子市、昭島市、調布市、国立市、東久留米市

概要：7市共同での公営企業会計システムの共同調達**（地方自治法に依拠しない取組）**

・公営企業会計システムの共同調達のため、「公営企業会計システム共同運用協議会」（法定外）を設置し、協議会が協定書に基づき、選定に関する事務を実施。



【導入の背景】

・令和2年4月までに公営企業会計へ移行するため、平成26年度より担当者レベルでの勉強会を実施。

・移行に伴うシステム改修は単独で行うよりも、複数団体が共同して行う方が効果があることが確認されたことから、共同調達の方法を模索した。

【取組みの経過】

・平成28年9月、「公営企業会計システムの導入に向けた検討会」を立ち上げ。

・平成29年4月、「公営企業会計システム共同運用協議会準備会」を設置。

・平成30年1月、**「公営企業会計システム共同運用協議会」（法定外）**、「共同運用システム選定委員会」**を設置。**

・平成30年4月、協議会において、**プロポーザルによる選定を開始。**

・同年7月、選定業者決定。選定業者と7市それぞれが個別に契約締結。

・令和元年10月、会計システムの共同運用を開始。

【共同化の効果・メリット】

・コスト削減

単独導入を行う場合と比べ、導入コストが削減された。

【参考】他団体による単独導入時のコストとの比較（基本会計・固定資産管理・記載管理、税抜）

	単独発注した場合の見積額	7団体同時発注平均額	差額（5年）	仕様等
A市	14,039,000	9,377,000	−4,662,000	単独導入
B市	19,740,000		−10,363,000	単独導入
C市	23,000,000		−13,623,000	単独導入
D市	9,900,000		−523,000	単独導入、LG-WANSP、起債管理なし
E市	11,300,000		−1,923,000	単独導入、LG-WANSP

・人的効果

公営企業会計に係る様々な課題等について、システム改修時に導入したSNS機能を使用することで、情報共有を図ることができるようになったため、職員ノウハウの蓄積や共有、効率的な事業実施につながっており、各団体における人員不足という課題に効果があった。